



# たまがわ 広報

たばこは地元の店で  
買いましょう

編集と発行  
福島県石川郡玉川村役場  
丹内栄一  
でんわ 川辺 1・39・124  
印刷所 須賀川市 円谷印刷所

## 村のようす (12月1日現在)

世帯数	1,438戸
人口	8,021人
男子	3,897人
女子	4,124人
面積	46.65平方キロ

## 年のはじめにあたって

玉川村長 丹内 榮一

昭和四十一年の新春を迎い心からお祝い申し上げます。

かえりみますと、昨年は大望であった玉川村の殿堂である新庁舎の建築落成等、わが村の歴史に残る数々の大事業を成し得ましたことは、村民皆さんの暖かいご協力による賜ものであり、心から厚くお礼申し上げます。

さて新しい年昭和四十一年は午年である以上、玉川村政の上においても一大飛躍発展の年としたいと思っております。そこで今年度においては次の施策を柱として進んで行きたいと思っております。まず第一に農業構造改善事業の推進であります。之は中、北須釜部落を中心に断固おし進めて参る覚悟でございます。第二に本村教育百年の大計に立ち、西部小学校(川辺、小高、竜崎)の統合実現に邁進して参る所存であります。

現在の之等各小学校舎はご承知の通り、その老朽はなほだしく、いずれも危険校舎であります。

## 議長就任挨拶

議長 小原 忠 治

新しい年、平和な昭和四十一年をむかえることが出来ましたことを皆さんとともに喜び申し上げます。

さて、今度不肖私、小林前議長が健康上の理由で辞任され、その後任として議長の栄職をけがすことになりました。ご承知のとおり私はもとより、浅学非才でありまして、果たかような重責に耐え得るか、どうか内心いささか心配して居るものであります。

しかし、就任致しました以上、老骨に頼り

り、その上、偏狭、寡小のため当然このまゝ、放置出来ない現状でありますので、この際教育向上進展のため施設、設備の全く整った新設統合小学を建設したいと思っております。

第三に、母畑ダムの早期着工実現であります。今年度において二、九〇〇万円の調査費が計上されましたし、このダム開発は、わが村の農業構造改善事業と密接な関係がありますので、これ等と合せて進めて参りたいと存じます。

次に、県営パイロット地区の推進や、農協合併等についても今後もおし進める考えであります。その他、土木事業、厚生行政等についても一層手を加えて行くつもりであります。私も村長に就任しまして四年目、今回の任期最後の年であり、午年でもありますので今年には尚一層の馬力をかけ、二十貫の体軀を玉川村政のために捧げ、前に申し述べました施策と真剣に取り組んで行く覚悟を新たに致しておりますので皆様の御指導ご協力を心からお願ひ申し上げますと同時に、村民皆様のご多幸をお祈りして年頭のご挨拶といたします。

ちまして、誠心誠意、かつ、公正な議会運営のため渾身の努力をいたす所存であります。

近時わが村の経済発展に伴い、村民生活も順調安定の方向に向いつゝありますが各般にわたり問題があり、特に、産業構造改善事業、母畑ダム、農協合併、道路網の整備拡充、教育施設の整備等、幾多の難問題が山積して居ります。

かゝる重大なるときに際し、議長の要職を汚しますことは、いままさらながらその責任の重、かつ大なるを痛感いたす次第であります。村民各位はもとより、執行機関、各方面の絶大なるご支援とご鞭撻をお願い申し上げます。任の挨拶といたす次第であります。

## 我が村の農業構造改善

農業基本法が制定され構造改善事業がその一環として出発してから五年目を迎えました。昭和四十年でまでに全国で二、〇八六の市町村が計画地域として指定をうけ、一八六の市町村が実施に入っております。

我が村では四〇年度に計画指定をうけて昭和四一年度より実施に入るため目下主管課である産業課を中心として農業構造改善課を始め県出先の指導部門並に専売公社、キリンビール会社等の協力を得まして玉川村の構造改善の基本構想について検討を加えております。実施計画の認定は一月中に農林省よりなされるのでありますがその認定協議に提出いたしました計画書の内容を中心として申述べて皆様の御協力を得たいと思ひます。

田植終え悲しと洩らす女等の夫は明日より出稼ぎに行く

この心境は、我が村にも当てはまりはしないだろうか。農業専業をやつて行ける所謂専業農家は、一一九戸の中三五・三九二戸で他は総て他産業の収入とを併せてなんとかやつて居る現況であります。農家の所得を増加させるにはこの道しかないだろうか。民法七

五二条に「夫婦は同居し...

...」とありそれを田植が一年中あればよいと願う女たちを無視するような農村の経済状況を根本から改善して、農業所得を他産業並みに増加を図るために村民一丸となつてこの問題に取り組まなくてはならないと思ひます。第一次に実施する中及び北須釜部落の基盤整備なり近代化経営施設の事業はそのモデル的の事業でありますので他の地区において実施希望があれば第二次事業として取上げて実施することができま

今回の計画については総事業費九、一二五万円での中土地基盤整備事業五、五七八万円、経営近代化施設事業一、八二四万円、融資単独事業一、七二四万円となつております。事業量については区割整理八二町農地造成五〇町、ホップ乾燥施設二棟、トラクター四台、たばこ育苗施設六棟、全乾燥施設(個人)四〇棟を設置することにあります。

基幹作目の選定については中地区はホップ、そ菜、北須釜地区はたばこを中心として今後この作目による所得を如何にしたら増加できるかをよく検討を加ひ計画の万全を期したいと思ひます。



# 議会だより

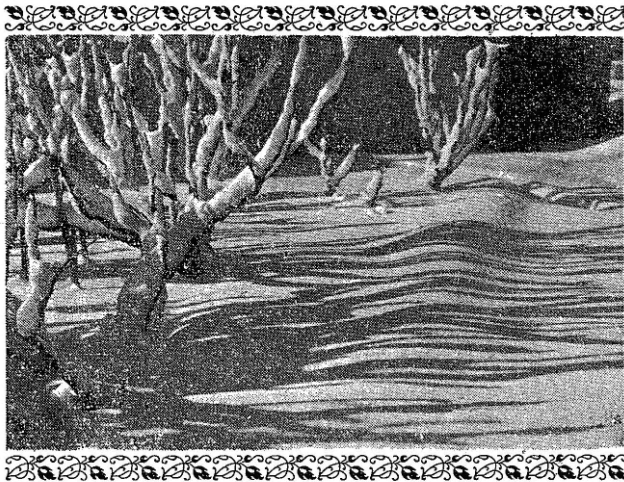
第四回定例会は去る十二月二十五日、二十六日の両日、役場会議室で開かれ、昭和四十年玉川村一般会計補正予算案外六議案が上提され、原案通り決定されました。

◆開会冒頭、文教厚生委員長渡辺議員より、教育施設の整備強化外二件について一般質問があり、この中で小高小学校の統合問題について、村当局の所信を正したことが注目された。

◆小林議長は最近健康がすぐれない理由で辞意をもつて選任した。

◆開会冒頭、文教厚生委員長渡辺議員より、教育施設の整備強化外二件について一般質問があり、この中で小高小学校の統合問題について、村当局の所信を正したことが注目された。

◆小林議長は最近健康がすぐれない理由で辞意をもつて選任した。



## 冬きびし



## 農事メモ

### ◎ しいたけの栽培

#### 1 どんな原木が良いか

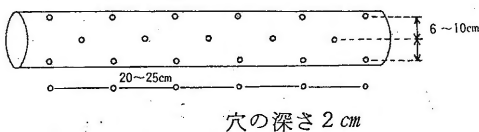
よく生いて採算のよいのはクスギ、ナラ類でクスギは8~15年位ナラは10~25年位のものが適当です。

#### 2 原木の伐り時と玉切

秋紅葉した頃が適期ですが秋から翌春木の芽が出る前まで(成長停止期)が伐り時期です。伐採したものは1~2ヶ月位枝乾して1~1.2m位に玉切りし植付をします。

#### 3 植付け方

##### 穴の配列



種菌の場合は塊のまま皮のところまで入れふたをする。種駒の場合は穿孔器の頭又は金槌で叩き込む。

#### 4 伏せ込み

植付け後活着の確実をはかるため枝葉で原木をおおい湿気を充分もたせます。伏せ込みは原木にしいたけ菌を完全にまんえんさせるための作業でこの作業が収穫に大きな影響を与えるもので場所としては風通しがよく木の葉を通して光が2~3割位もれて来る林の中でしかも南又は東南に面した所が理想とされています。この間に注意することはひまのあるたびに見廻つて菌の伸び方、風通し、害虫や、雑菌の発生に注意する。特に梅雨期、夏期には高温過湿の被害をうけぬよう注意して下さい。

#### 5 ホダ起し

伏せ込んでから一夏すぎで原木に菌がまんいんしたらその秋から翌春にかけてしいたけの発生し易い場所に移して立てかけます。ホダ場は伏せ込み場より湿気のやゝ多い所で乾風の当たらない所が適当です。

#### 6 しいたけ栽培を初めたい方に

今后しいたけ栽培を初めたい方は特に共同出荷と云ふことを考え品種を統一する点からも須釜農協内のしいたけ出荷組合にご相談されて計画することが販売面についても安心して栽培を初められます。

## 新しい民生委員の紹介

民生委員の任期が昭和四十年十一月三十日をもって満了となり、昭和四十年十二月一日をもって新しい民生委員が次の様に決り同日付で厚生大臣より委嘱状が交付されました。

今後は皆様方の御協力によりまして地域福祉の増進のために努力いたしますので宜敷お願い申し上げます。

岩法寺	小林元一	山小屋	南須釜	北須釜	吉内	川辺	蒜生	小高	中
塩田徳義	四辻新田	石森藤義	増子ナツ	草野藤吉	近内寿雄	鈴木辰要	矢部辰弥	三輪貞夫	大竹正雄

### 免許出張試験を希望される方に

このたび運転者会で自一限定解除の出張試験は、原付、小型特殊、験を計画しています。

### 歳末たすけあいに感謝

昭和四十年年度の歳末たすけあい運動が、昨年十二月一日より全国的に展開され、当村においても生活の苦しい人、心身の障害者等にたすけあいの手をのべようと、各地域の民生委員や福祉協議会の役員が歳末たすけあい募金のため、各家庭を訪問しましたところ、理解ある皆様方の御協力によりまして、目標額が達成出来ましたこと深く感謝申し上げます。早速この募金を各種施設入所者、生活困窮者、火災罹災者等に各民生委員が慰問し贈りましたので、さゝやかではありましようが、明るい正月を迎えることが出来たことと思えます。今後も福祉向上のため御協力をお願い申し上げます。



しかし出張試験は五十名以上の受験者が必要ですから、只今その希望者数の調査を行っております。受験希望者は駐在所又は役員まで至急申し出て下さい。五十名以上になれば試験は二月中旬頃になります。

泉郷運転者会

# あなたのお家を見せてください

★固定資産(家屋)の評価実施については、先★  
 ★に「広報たまかわ」第四号にてお知らせいた★  
 ★しましたが、これについて、実際にあなたの方★  
 ★の家に邪魔し実施して感じた事を若干記★  
 ★し、これからの参考にしたいと思えます。★

## 新評価の実施により固定資産税が多くなるか!

どこの家を訪問して、御承知いただき  
 も、又途中で出合った、たいと思えます。  
 方々との会話の中にも、実際の評価実施につ  
 必ずと言って良いくらい、あなたのお家  
 い「今度は税金が高く、係員が邪魔し二つの  
 なるのか」と言う問題、作業をいたします。

その一つは、あなた  
 の家(各棟毎)の構  
 造を、平面図に縮尺し  
 て書き取ります。この  
 作業は、仲々大変で若  
 干時間もかかるのです  
 が、この際、次のこと  
 について再確認してい  
 ただき、係員の質問に  
 ようお願いします。

- 2 各部屋の坪数(畳数)と  
 状態。
- 3 電気設備(蛍光灯、  
 白熱球、スイッチ、  
 コンセント等の数と  
 位置)等。

又もう一つは、評点  
 調査表により「屋根」  
 「基礎」等、各部分毎  
 の状態を調査する作業  
 で、これについては家  
 屋(各棟毎)の建築年  
 月、又は、改修年月等  
 を、お聞きいたします

尚、何よりも作業の  
 進捗を図ることは、そ  
 のまゝの姿を見せてい  
 ただくことであります  
 ので家の中がちらけて  
 いるから等、遠慮せず  
 に係員にお見せくださ  
 るようお願いいたします。  
 追って申し上げます

**お誕生おめでとう**  
 ございます  
 (十一月分の出生届書から)

- |        |         |      |    |
|--------|---------|------|----|
| 部 落    | 出生児氏名   | 世帯主名 | 続柄 |
| 川  辺   | 矢部 信彦   | 勇太郎  | 孫  |
| 岩 法寺   | 草野 三代子  | 重治   | 〃  |
| 南 須釜   | 大野 美代子  | ナツ   | 〃  |
| 北 須釜   | 吉村 信幸   | 幸雄   | 二男 |
| 吉  須   | 塩 沢 和 恵 | 久吾   | 孫  |
| 吉  須   | 近内 美恵子  | 正義   | 〃  |
| 吉  須   | 鈴木 秋良   | 浅吉   | 〃  |
| 吉  須   | 太田 京子   | 久米   | 〃  |
| 四  辻新田 |         |      |    |

## 健康手帳の配付について

国民健康保険の趣旨  
 普及事業のいつかんと  
 して国民健康保険の認  
 識を高める目的のため  
 又健康を守る運動モデ  
 ル地区に県国保団体連  
 合会より指定村になつ  
 たに伴い健康手帳を  
 作成いたしましたので  
 御協力ください。

国保加入世帯に配付い  
 たしますから活用方お  
 願ひします。  
 この内容としては、  
 国保事務関係、医師住  
 所欄、給付記録欄、金  
 銭出納、家族欄、年度  
 別保険税額調、白紙メ  
 モ等でこれの使用方  
 法

**火災のシーズンです**  
 火の元に  
 ご用心

**編集後記**

**基本選挙人名簿確定**  
 昭和四十年十二月二  
 十日開かれた選挙管理  
 委員会、昭和四十年  
 九月十五日現在で調査  
 作成した基本選挙人名  
 簿に登録された人員が  
 別表のように確定され  
 た。

区名	男	女	計
川  辺	301	358	659
小  高	538	616	1,154
小  高	340	387	727
須  釜	475	533	1,008
吉  須	137	154	291
山  小	145	162	307
四  辻	153	165	318
計	2,089	2,375	4,464

も補充選挙人名簿登録  
 申出が出来ますので選  
 挙管理委員会まで申出  
 下さい。

この名簿は、昭和四  
 十一年十二月十九日ま  
 で有効でありますので  
 名簿作成調査日(九月  
 十五日)以降転入され  
 た有権者、又は昭和二  
 十年十二月二十日以後  
 に生れた人で満二十才  
 に達した人は、いつで

ご逝去お悔み申し上げます  
 (十一月分の死亡届から)

- |      |       |      |       |
|------|-------|------|-------|
| 部 落  | 死亡者氏名 | 世帯主名 | 続柄    |
| 川  辺 | 矢吹 英蔵 | 主    | 政二の父  |
| 小  高 | 谷地 昭徳 | 〃    | ヒデヨの夫 |
| 南 須釜 | 木戸 タキ | 惣吉   | 母     |
| 山  小 | 小原 ヨシ | 二 郎  | 妻     |
| 山  小 | 石森 惣吉 | 定男   | 同居者   |

## 新有権者の皆さんへ

成人式を迎えられた皆さん、おめで  
 とうございます。  
 皆さんは、これから一般社会人とし  
 て社会生活を営むこととなりますが、  
 成人になられたという事は、単に肉  
 体的精神的に大人の仲間入りしたとい  
 うばかりでなく、社会的にも、法律的  
 にも責任と能力のある人間として認め  
 られるということです。  
 特に成人になられた皆さんが受ける  
 最も意義あるものは、選挙を通じて政  
 治に参加する権利、即ち選挙権であ

この選挙権を一人一人が責任と自信  
 をもって明るく正しく行使してこそ、  
 有権者の意志が正しく国政や地方の政  
 治に反映されるのであります。

このような大切な選挙が、明るく正  
 しい選挙が叫ばれてから十数年を経過  
 した今日においても、まだまだ正しく  
 行なわれたとは言いが切れない現状は誠  
 に残念でなりません。  
 このようなときにあたつて、立派な  
 選挙を実現し、明るく住よい社会を築  
 くため、皆さんがたが豊かな社会政治  
 常識と正義感とをもつて行動されませ  
 んよう切望いたしまして、御祝の言葉と  
 いたします。

昭和四十一年一月  
 玉川村選挙管理委員会  
 委員長 大 越 力 夫